

# こんなことで困っていませんか？

「介護のこと」「認知症のこと」「住まいやお金のこと」「健康のこと」…など

## 高齢者生活支援センター 総合相談窓口

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるために、健康や介護予防、福祉等に関する身近な総合相談窓口として、市内5カ所に「高齢者生活支援センター」を設置し、おおむね65歳以上のご本人やその家族等からの相談に応じています。

### 東山手高齢者生活支援センター

住所：芦屋市朝日ヶ丘町 6-9  
(ケアステーションあしや聖徳園内)

連絡先：Tel. **32-7552** Fax. 22-0339

六麓荘町・岩園町・楠町・翠ヶ丘町・親王塚町・朝日ヶ丘町・東山町

### 精道高齢者生活支援センター

住所：芦屋市呉川町 14-9  
(保健福祉センター内)

連絡先：Tel. **34-6711** Fax. 31-0674

茶屋之町・大樹町・公光町・川西町・津知町・竹園町・精道町・浜芦屋町・伊勢町・松浜町・平田北町・平田町・打出小植町・宮塚町・若宮町・宮川町・浜町・西蔵町・呉川町

### 西山手高齢者生活支援センター

住所：芦屋市西山町 2-6  
(芦屋山手サンモール商店街内)

連絡先：Tel. **25-7681** Fax. 25-7687

剣谷・奥山・奥池町・奥池南町・山手町・山芦屋町・東芦屋町・西山町・三条町・月若町・西芦屋町・大原町・船戸町・松ノ内町・業平町・上宮川町・三条南町・前田町・清水町

### 潮見高齢者生活支援センター

住所：芦屋市潮見町 31-1  
(あしや喜楽苑内)

連絡先：Tel. **34-4165** Fax. 31-3714

若葉町・緑町・潮見町・陽光町・海洋町・南浜町・涼風町

### 打出浜高齢者生活支援センター

住所：芦屋市高浜町 6-1  
(グルメシティ芦屋浜店 1階)

連絡先：Tel. **34-5001** Fax. 34-5002

春日町・打出町・南宮町・大東町・高浜町・新浜町・浜風町

## 「エンディングノート」「相続・遺言」 もっと知りたい、終活のこと

10月からはじまります

## 権利擁護支援センター 終活相談窓口



ホームページ



「もしも」に備え、これからの安心のために「終活」に関するご相談ができます。何から始めればいいのか分からないといったお悩みや不安に、専門の相談員が丁寧にお答えします。  
来所・電話で無料で相談をお受けします。

■日時 月～金・午前9時～午後5時  
※祝日・年末年始除く

■問い合わせ 権利擁護支援センター  
(保健福祉センター内) ☎31-0682

# 認知症の方・家族の居場所づくりを応援します！

## あしやの会 / あしやの会@ふらっと

自分たちがやりたいことを実現できる場として、企画から参加者で考えて取り組んでいます。気軽にご参加ください。

【あしやの会】

■日時 9月18日(金)午後1時30分～3時

■問い合わせ 東山手高齢者生活支援センター ☎32-7552



BBQ会(あしやの会@ふらっと)



かき氷とゲーム会(あしやの会)

## あじさいの会 ～認知症のかたを支える家族の会～

認知症の方を支える家族が集い経験や情報を分かち合いながら助け合ってよりよい介護をめざす「家族の会」です。

■日時 9月14日(月)※毎月第3(月)午後1時30分～3時30分(祝日は第2(月))

■問い合わせ 社会福祉協議会(保健福祉センター 精道高齢者生活支援センター内) ☎34-6711

## 認知症カフェ

認知症の方やそのご家族・地域住民・介護職員などだれもが集える場所です。気軽に悩み相談や世間話などができるコミュニケーションの場です。



つながりカフェ



市内カフェマップ  
マップPDFはこちら



# 高齢者・認知症の方の外出を支援します！

## 高齢者バス運賃助成事業

10月1日から事業内容が変更になります



ホームページ

高齢者数の増加に伴い、高齢者バス運賃助成事業を維持するため、バス運賃助成の内容を見直し、**10月から助成率を現行の5割から3割へ変更**します。

(助成内容の変更に伴う利用者の手続きは不要です)

### 阪急バス(負担割合の変更)

10月1日から

●利用者負担額：運賃の7割  
(10円未満切り上げ)

●市の助成：運賃の3割

### みなと観光バス(定額助成)

10月1日から

●利用者負担額：乗車運賃から  
100円を差し引いた額

●市の助成：100円

「hanicaはんきゅうグランドパス70」(70歳以上専用定期券)

6月1日より購入費用の一部を助成しています。詳細はホームページへ。

## 福祉タクシー利用料金助成

10月から対象者を拡充します



ホームページ

交通機関を利用することが困難な在宅の方に、通院などで福祉タクシーなどを利用する際の利用料金の一部を助成します。

■対象 60歳以上の寝たきりまたは認知症、もしくは要介護3以上の在宅高齢者

■助成額 1枚につき500円(年間52枚の利用券交付、更新時期以外の申請はひと月につき4枚の交付)

■申し込み 担当の高齢者生活支援センター(上記参照)もしくはケアマネジャーへ。

